

高額療養費の自己負担額

変更のお知らせ

令和8年8月1日より高額療養費の自己負担額が下記の通り変更となります。

ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

区分			令和8年7月31日まで	令和8年8月1日から	
70歳未満	70歳以上	年収目安	自己負担限度額 R8.7.31まで	自己負担限度額 R8.8.1から	年間上限額
ア	現役Ⅲ	年収約1,160万円以上	252,600円+ (医療費-842,000円) ×1% 多数該当140,100円	270,300円+ (医療費-901,000円) ×1% 多数該当140,100円	1,680,000円
イ	現役Ⅱ	年収約770万~1,160万円	167,400円+ (医療費-558,000円) ×1% 多数該当93,000円	179,100円+ (医療費-597,000円) ×1% 多数該当93,000円	1,110,000円
ウ	現役Ⅰ	年収約370万~約770万円	80,100円+ (医療費-267,000円) ×1% 多数該当44,400円	85,800円+ (医療費-286,000円) ×1% 多数該当44,400円	530,000円
エ	一般	年収約370万円以下	57,600円 多数該当44,400円	61,500円 多数該当44,400円	530,000円
オ	-	住民税非課税 (70歳未満)	35,400円 多数該当24,600円	36,900円 多数該当24,600円	290,000円
-	低Ⅱ	住民税非課税 (70歳以上)	24,600円	25,700円 多数該当24,600円	290,000円
-	低Ⅰ	所得一定以下 (70歳以上)	15,000円	15,700円	180,000円

※ご質問・ご不明な点がございましたら総合受付までお問い合わせ下さい。

上尾中央第二病院 院長